

2021年7月13日
九電みらいエナジー株式会社

公正取引委員会による立入検査を受けました

当社及び九州電力株式会社は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」に基づき、以下の被疑事実があるとして、本日、公正取引委員会の立入検査を受けました。

立入検査を受けたことを厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に対し全面的に協力してまいります。

【被疑事実】

「旧一般電気事業者らは、特別高圧電力及び高圧電力の供給について、共同して、中部地区、関西地区、中国地区又は九州地区における顧客の獲得を制限している疑いがある。」

以上